

ごみを減らす行動をしてみよう①

プラスチックごみを減らそう



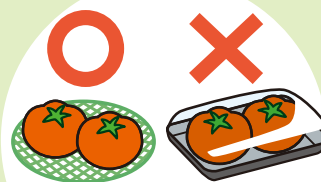
マイバッグを使って
レジ袋をもらわないよう
にしよう



詰め替え容器を選ぼう



使い捨てのカトラリー
等はもらわないよう
にしよう

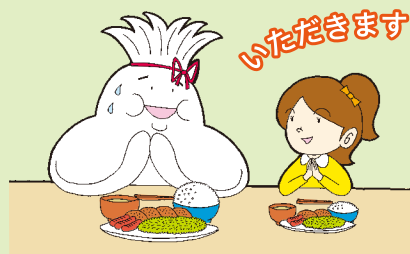


容器包装の少ない商品
を選ぼう



ポリ袋やプラ容器を
もらいすぎないように
しよう

食品ロスを減らそう



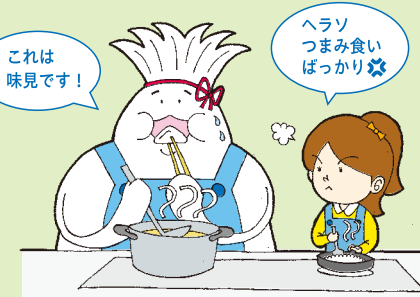
食べきれる量だけ
注文しよう



食べ残しを
しないようにしよう



買い物前に冷蔵庫等を
確認しよう



作りすぎないように
しよう

せたがやエコフレンドリーショップを利用しよう

世田谷区では、食品ロスやプラスチック削減に
取り組むお店を紹介しています。このステッカー
が貼ってあるお店が登録店です。
ぜひご利用ください。



家庭で使い切ることができなかった
食品を回収し、福祉施設等で有効活
用しています。

受付窓口や回収できる食品等の詳細は

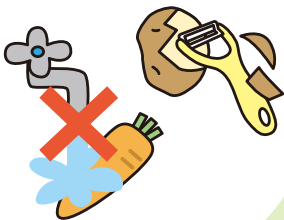


ごみを減らす行動をしてみよう②

生ごみを減らそう

ポイント1

“濡らさない”



野菜の皮は、
洗う前にむきましょう！

ポイント2

“乾かす”



お茶がらやティーバッグは、
乾かしてから捨てましょう！

ポイント3

“絞る”



生ごみは、水切りをしてから
捨てましょう！

生ごみを捨てる前に、水分を減らすことができれば、ごみ減量と悪臭の防止に繋がります！

ごみの分別をしよう

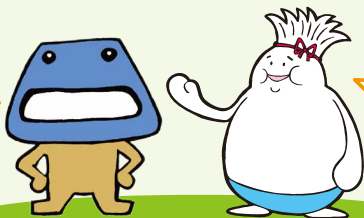
ほとんどは

リサイクルできる紙

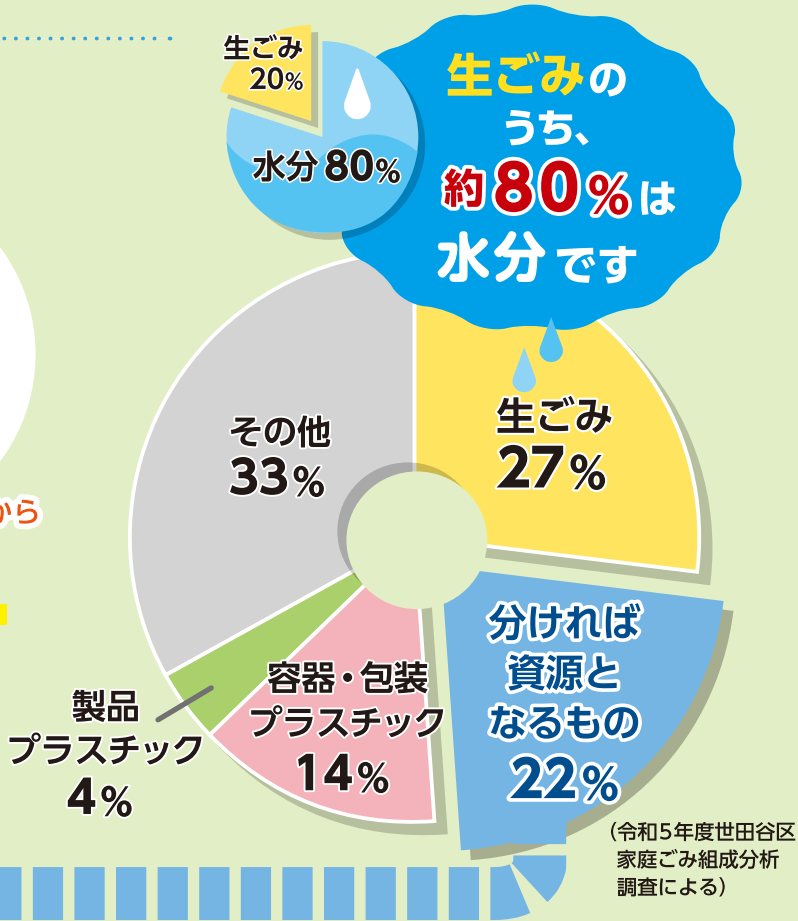
可燃ごみの中には
リサイクルできる紙がたくさん！



ちゃんと分別すれば
資源が増えて
ごみも減るね！



ごみや資源はそれぞれの処理
の仕方が違うから、最初から
分別することが大切です！



エコプラザ用賀では
リユース事業を行っています。
詳細は17ページをご覧ください。



使えるものは
リユースしよう

民間の
リユースショップ
情報はこちら。



資源・ごみ集積所について

問 管轄の清掃事務所(表紙参照)にご相談ください

資源・ごみ集積所の管理と設置について

●資源・ごみ集積所は利用する皆さんの共同管理です。利用する皆さんでよく話し合って利用しましょう。

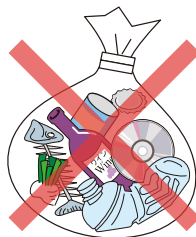
資源・ごみ集積所を新たに設置したい場合、利用される方々で位置を定めてから、管轄の清掃事務所にご連絡ください。戸建て住宅は、原則として2軒以上(2世帯住宅は除く)で1つの集積所をご利用いただきます。

清掃事務所が、清掃車両の走行経路や作業の安全性に問題がないことを現地で確認後、ご利用開始となります。



資源・ごみは正しく分別して出しましょう

正しく分別されていない資源・ごみは、収集することができません。警告シールを貼り、集積所に残すことになります。同じ集積所を利用する皆さんのご迷惑となりますので、正しい分別にご協力をお願いいたします。



資源・ごみの分別に
関してはこちら



ごみ散乱防止ネットの助成

複数世帯で資源・ごみ集積所を共用している方で、カラス等によるごみの散乱でお困りの方に、ごみ散乱防止ネットを1枚助成(無料)しています。(ネットの大きさは2m×3m)

助成要件等

- ① ネットを適正に管理できること。(ごみ収集後に路上に放置したままにすると歩行者等の転倒事故の原因にもなりますので、速やかに片付けてください。また、風雨にさらしたままにすると劣化が早まります。)
- ② 4世帯以上で共用されている資源・ごみ集積所であること。
- ③ 再助成の場合は、前回の助成から5年を経過していること。

申請・引渡場所

清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、まちづくりセンター(北沢・成城・等々力を除く)。

※11世帯以上の場合、2m×3mのネットを2枚または大きいネット(3m×4m)を1枚清掃事務所まで申請できます。

※ネットの枚数に限りがありますので、多くの方が利用できるよう、できるだけ長く大事に使ってください。各所の在庫状況により、即日の引き渡しができない場合がありますので、ご了承ください。

カラス被害に遭わないためには



カラス被害のある集積所の7割は、ネットを使用しているにも関わらず、被害に遭っています。一部でもごみがネットからはみ出していると、使用効果は発揮されません。また、ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包んでからごみ袋に入れる、容器で出すなどの方法も効果的です。



ごみ袋がすべてネット内に収まるように、ネットの周囲をごみ袋の下にしっかり巻き込んでください。

問 清掃・リサイクル部 事業課 ☎03-6304-3263 ☎03-6304-3341

資源

— 資源・ごみ集積所での回収 —

- ★資源回収は雨天でも行います。雨に濡れてもリサイクルできます。
 - ★資源はごみ収納ボックス等に入れず、外にお出ください。
 - ★一度に多量に出す場合や収集日以外の日に出す場合は、一部または全部が有料となります。
- ※収集可能日時や金額など詳細は管轄の清掃事務所にお問い合わせください。

※資源は外に出す



古紙

(週1回、資源の日に回収)

- ★資源の持ち去り対策として、「新聞・雑誌類・紙パック」は一部地域において朝7時30分から1度目の回収を始め、朝8時から2度目の回収を行っています。
- ★「新聞・雑誌類・紙パック」と「段ボール」はそれぞれ別の車両で回収しているため、回収時間が異なります。



新聞・折り込みチラシ



- ①折り込みチラシも一緒に入れて
- ②まとめてひもで十字にしぼる

段ボール



- ①折りたたんで
- ②まとめてひもで十字にしぼる

発泡スチロールや緩衝材、配達伝票は取り除いて**可燃ごみ**へ!

雑誌類

雑誌・チラシ・書籍 など

まとめてひもで十字にしぼる!



お菓子などの空き箱、包装紙、トイレットペーパーやラップのしん、紙製卵パック など

紙袋に入れる!

紙以外の持ち手部分は**可燃ごみ**へ!



- ※雑誌、カタログの間に挟み、ひもで十字にしぼって出したいだけでもかまいません。
- ※紙製卵パックは「紙製容器包装」の識別マークがついたものに限ります。

紙パック



●排出方法

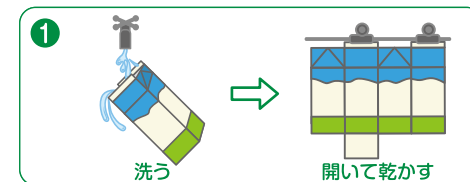
- ①洗って・開いて・乾かす (水気を切る)
- ②紙パックのみをまとめてひもでしぼるか、紙袋に入れて出す

- ※プラスチックの注ぎ口の付いたものは**切除**する
- ※雑誌類等のその他の古紙とは**分別**する



●回収対象

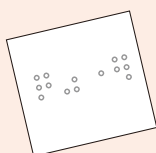
内側が白く、500ml以上で「紙パックマーク」がついたもの



以下の紙類は可燃ごみ

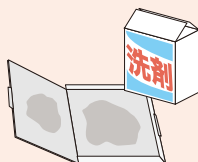
※この他のリサイクルできない紙類の例 ⇨ P14

凹凸のある紙



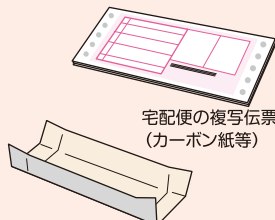
点字用の紙など

汚れ、におい、油のついた紙



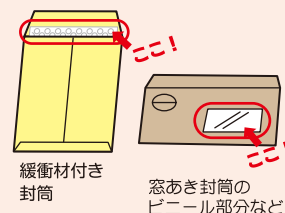
洗剤や線香、ピザの箱、猫の爪とぎなど

紙以外のものがついている紙



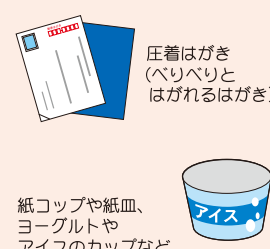
金・銀・アルミ箔が使用された紙 (お菓子の包み紙など)

紙以外のもの



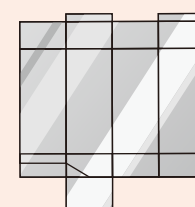
※紙以外の素材を取り除けば資源として出せます。

防水など特殊な加工がされている紙



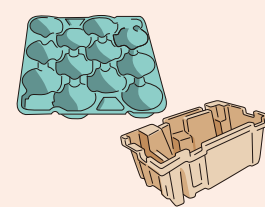
紙コップや紙皿、ヨーグルトやアイスのカップなど

アルミコーティングされた紙



アルミ箔付き紙パックは店舗でも回収しています ⇨ P20

果物や家電製品などの緩衝材



※「紙製容器包装」の識別マークがついていても、リサイクルできません。

ガラスびん

(週1回、資源の日に回収)



酒類、ジュース、ドリンク剤、ジャムなどの空きびん

※キャップをはずす。
金属製⇒不燃ごみ
プラスチック製⇒可燃ごみ

リターナブルびん

★店舗でも回収しています。
⇒P20



① 中をすすぎ

② 黄色いコンテナへ、
立てずに横にして入れる



袋に入れたまま
コンテナへ入れない!

コンテナを設置していない資源・ごみ集積所は、ガラスびん・缶ごとに中身の見える袋に別々に入れてお出してください。
※荒天時や通行止め等の時は、コンテナを配付しません。その際は、ガラスびん・缶ごとに中身の見える袋に別々に入れてお出してください。

缶

(週1回、資源の日に回収)



酒類、ジュース、缶詰、ペットフード、お菓子、のり、お茶、
粉ミルクなどの空き缶

※金属製のキャップは付けたままでもかまいません。

① 中をすすぎ

② つぶせるものはかるくつぶし
③ 青いコンテナへ入れる

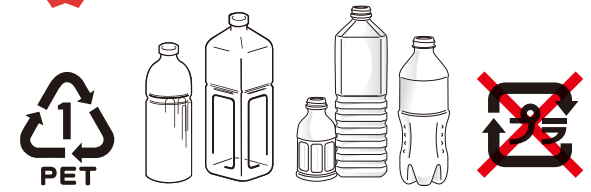


袋に入れたまま
コンテナへ入れない!

ペットボトル

(月2回、ペットボトルの日に回収)

必ず キャップ・ラベル・シールをはずす。



PETマークのついた飲料、調味料のペットボトルが対象

ラベル・シールは可燃ごみ
キャップは店舗や公共施設で資源として回収⇒P20・P21



① 中をすすぎ

② かるくつぶし
③ 中身の見えるごみ袋に入れる

ペットボトル以外は
入れない!

注意! NO! 注射針 処理方法
⇒P22

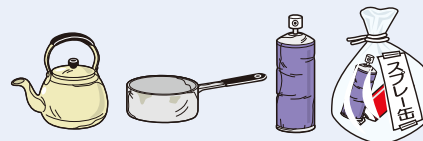


回収ボックスのあるスーパーマーケット
や小売店、公共施設でも回収。

店舗での回収⇒P20
公共施設での回収⇒P20・P21



・油の付着したびん
・飲み物・食品用以外のびん
・板ガラス、コップ、陶磁器、耐熱ガラス製品など



・なべ、やかんなどの缶以外の金属
・スプレー缶、カセットボンベなど
・飲み物・食品用以外の缶

不燃ごみ
P15



油や香辛料を含むもの
飲み物・食品用以外のもの } が入っていたペットボトル

可燃ごみ
P14

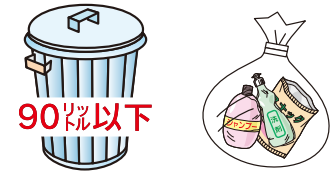
可燃ごみ

(週2回収集)

★ふたつきの容器（90ℓ以下）または中身の見えるごみ袋に入れてお出してください。

★一度に多量に出す場合（おおむね45ℓの袋で4袋以上）や収集日以外の日に出す場合は一部または全部が有料となります。※収集可能日時や金額など詳細は管轄の清掃事務所にお問い合わせください。

★一辺の長さが30cmを超える家財等は粗大ごみです。⇒P16



※竹串など先のとがったものは、紙などに包んでください。

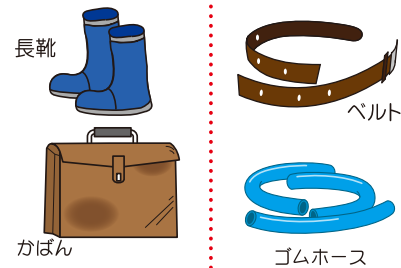
生ごみ・廃食用油



※廃食用油は古紙や古布にしみこませるか凝固剤で固めてください。

※廃食用油は公共施設で資源として回収⇒P20・P21

ゴム・皮革製品



※一辺の長さが30cm以下のものに限る。

※50cm以下に切る。

衣類・布類



※町会・自治会が行っている古着・古布回収もご利用ください⇒P23

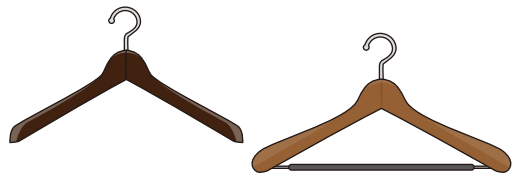
プラスチック・ビニール製品



※発泡トレイや食品用透明プラスチック容器は店舗や公共施設で資源として回収⇒P20・P21

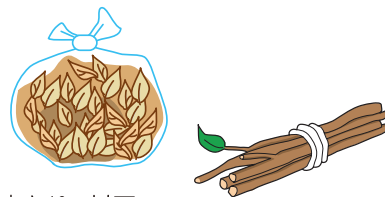
プラスチック・木製のハンガー

(大部分はプラスチックまたは木で、フックが金属)



※針金ハンガーは不燃ごみ

せん てい 剪定した枝・落ち葉など



※太さ10cm以下
長さ50cm以下に切ってください。

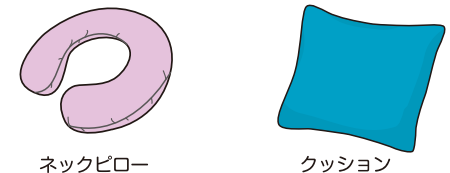
※害虫駆除後の枝葉には「毛虫注意」などの表示をしてください。

衛生用品



※汚物は取り除いてトイレに流してください。

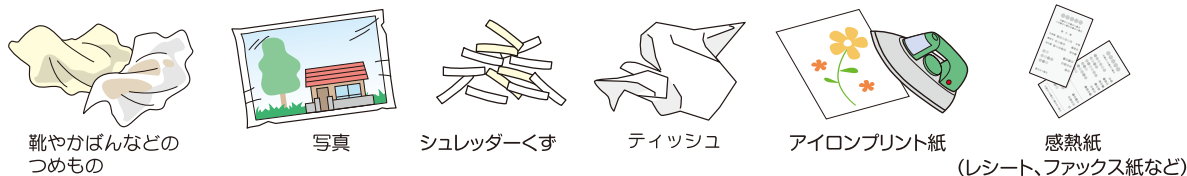
マイクロビーズ製品



※一辺の長さが30cm以下のものに限る。

※中身のマイクロビーズのみを処分するときは管轄の清掃事務所までお問い合わせください。

リサイクルできない紙類



※その他のリサイクルできない紙類の例⇒P12

注意！

〈在宅医療廃棄物について〉

注射針や血液の付着したガーゼ等の処理方法はP22をご確認ください

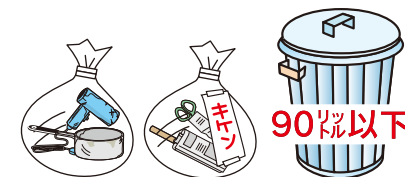
不燃ごみ

(月2回収集)

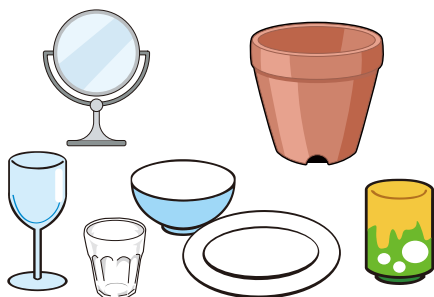
★ふたつきの容器(90%以下)または中身の見えるごみ袋に入れてお出してください。

★一度に多量に出す場合(おおむね45%の袋で4袋以上)や収集日以外の日に出す場合は一部または全部が有料となります。※収集可能日時や金額など詳細は管轄の清掃事務所に問い合わせください。

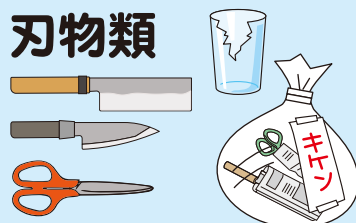
★一辺の長さが30cmを超える家財等は粗大ごみです。⇒P16



ガラス・陶磁器

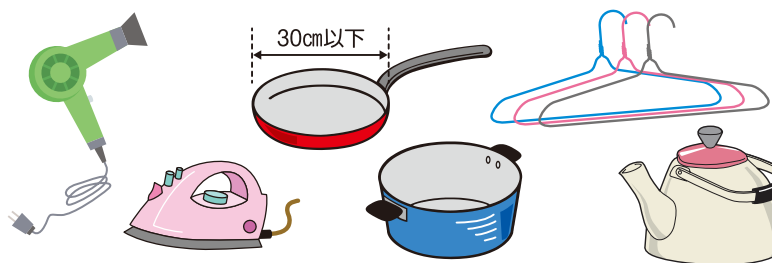


刃物類



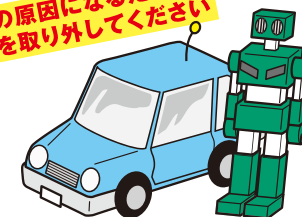
※割れているものや鋭利なもの(ガラス、刃物など)⇒ケースや厚紙などで包み、「**キケン**」と表示してください。

小型家電・金属類・電動のおもちゃ (一辺の長さが30cm以下のもの)

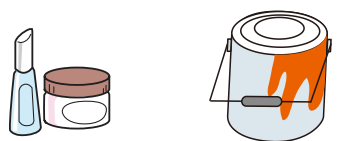


※使用済小型電子機器12品目(携帯電話、携帯音楽プレーヤーなど)は、公共施設で資源として回収⇒P19・P20・P21

火災の原因になるため
電池を取り外してください



食用以外のものが入っていた ガラスびん・缶



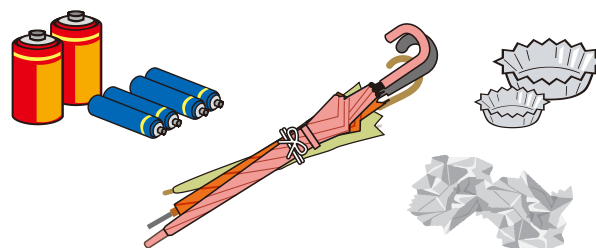
マニキュアのびんなど

ペンキの缶など

※中身は空にしてください。

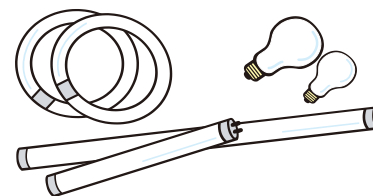
※資源として回収できないガラスびん・缶の例⇒P13

乾電池・傘・アルミホイル



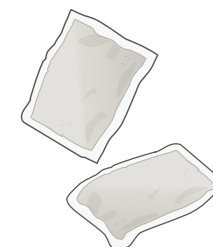
※充電式電池、ボタン電池は収集できません ⇒P19

蛍光管・電球

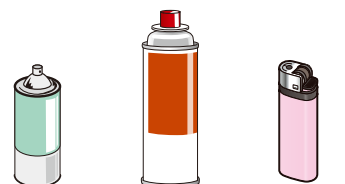


※割れないよう、ケースなどに入れてお出してください。

使い捨て カイロ



スプレー缶・カセットボンベ・ライター



スプレー缶 カセットボンベ ライター

危険! 穴は
あけないでください



中身を使い切ってから他の不燃ごみとは別の袋に入れて

「スプレー缶」「カセットボンベ」「ライター」などと表示してください。

不燃ごみではありません

水銀を含む体温計・血圧計の出し方

各総合支所、清掃・リサイクル部事業課(梅丘分庁舎2階)、世田谷・玉川・砧清掃事務所、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台で回収しています。



※可燃ごみなどに混入すると、清掃工場の
運転を停止させる原因となります。

※事業に伴って出た水銀製品 ⇒事業系ごみ P22

有料・申込制

粗大ごみ

(一辺の長さが30cmを超えるもの)

注意!

1辺の長さが**30cm**を超える家財等は粗大ごみです。
30cm以下に解体しても、可燃ごみや不燃ごみとしては出せません。処理手数料は変わりません。
家庭用パソコンは粗大ごみでは出せません。⇒P18
【エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】家電リサイクル法の対象品は粗大ごみでは出せません。⇒P18
事業活動に伴って生じた粗大ごみは、区では収集できません。許可業者にご依頼ください。⇒P22

1. 申し込み

① 寸法を測ってからお申し込みください(大きさによって料金が異なります)。
② 自宅前での収集・指定場所への持ち込み、どちらもお申し込みが必要です。
※処理手数料については、粗大ごみ受付センターにお問い合わせいただくか、区のHPをご覧ください。

世田谷区粗大ごみ受付センター

03-5715-1133

※英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語対応
※おかけ間違いのないよう、十分に注意してください。

受付時間／月～土曜日(祝日も受付)

午前8時～午後9時(年末年始を除く)

※令和7年1月以降は

午前8時～午後7時

申し込みはこちら

インターネット申し込み

(24時間お申し込み可能です・定期メンテナンス時を除く) ※英語対応

区のHP

オンライン手続き

⇒

目的から探す

区民向け手続き

⇒

くらし・手続き

粗大ごみの出し方

2. 有料粗大ごみ処理券(シール)の購入

注意!

必ず粗大ごみのお申し込みをしてからご購入ください。

取扱場所／区内の清掃事務所、右のステッカーの貼ってある商店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等。

有料粗大ごみ処理券(シール)は、A券(200円)、B券(300円)の2種類です。

※世田谷区以外の有料粗大ごみ処理券(シール)は使用できません。

世田谷区粗大ごみ処理券 取扱所

世田谷区

世田谷区粗大ごみ受付センターの受付時間が令和7年1月より

午前8時～午後9時

↓

午前8時～午後7時

に変更となりますのでご注意ください。

3. 自宅前での収集

品目ごとに金額分の有料粗大ごみ処理券(シール)を貼り、収集日の朝、8時までに玄関先等のお申し込み時に指定された場所にお出ください。

3. 持ち込み

持ち込みは土・日曜のみで、1世帯あたり1日1回で10個までです。

指定場所：船橋粗大ごみ中継所

(船橋7-21-15 希望丘中継所施設内)

日時：お申し込み時に指定された土・日曜日の午前9時～12時、午後1時～3時30分

※受付でお申し込みしたお名前をお伝えください。

エコプラザ用賀でリユースしてみませんか？

不要になったけど、まだまだ使えるな、、、他の人に使ってほしい、、、そんなものがありましたら、
ごみとして捨ててしまう前にエコプラザ用賀にお持ち込みください。

※粗大ごみとして出されているものを区職員がピックアップし、リユース品として取り扱う場合があります。

不要品を持ち込みたい

- 1 予約サイトで持ち込み日時を予約
- 2 予約した日時に不要品を持ち込む

※世田谷区民対象。一部除外品などがあります。区のHPよりご確認ください。
※持ち込みいただいたものは無償でお引取りいたします。

[予約サイトはこちら▶](#)



リユース品が欲しい

エコプラザ用賀で購入できます。
(支払いは現金のみ)

[リユース品が見たい方はこちら▶](#)



リユースのお問い合わせは下記のメールアドレスまで
世田谷区不要品持込スポット運営事務局
setagayaspot@jmt.y.jp



エコプラザ用賀 用賀4-7-1

開館時間 火～日曜日午前9時～午後5時

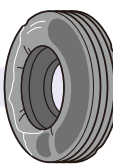
休館日 月曜(月曜が祝日の場合は翌平日)、年末年始

☎03-3708-4081 FAX03-3708-4082

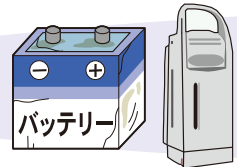


区では収集できないもの

自治体として処理が困難なもの



タイヤ



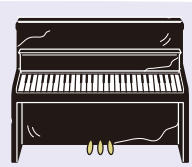
バッテリー・充電式電池



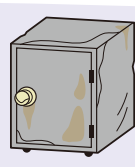
塗料・石油類



薬品類
(農薬・劇薬)



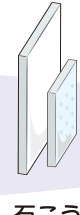
ピアノ



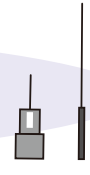
耐火金庫



石・砂・土・ブロック・レンガ・タイルなど
※ジョイント磁器マットは除く



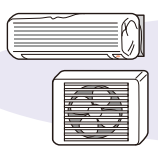
石膏ボード



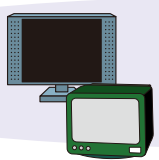
注射針⇒P22

自然物(土や石、砂)、有害性・危険性・引火性のある物、著しく悪臭を発する物などは、区ではごみとして収集できません。

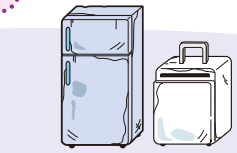
家電リサイクル法の対象品



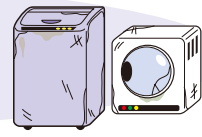
エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫
(保冷庫・冷温庫含む※)
※保冷米びつは粗大ごみ⇒P16



洗濯機・衣類乾燥機

購入店または買い替え店に引取りを依頼するか

家電リサイクル受付センター ☎0570-087200へ

受付時間／月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時

インターネットでも申込みできます。

※リサイクル料金と収集・運搬料金が必要になります。

料金は、事前に家電リサイクル受付センターにご確認ください。

※家電リサイクル受付センターは東京二十三区家電リサイクル事業協同組合が運営しています。



メーカー指定の引取場所に直接持ち込む方法もあります(リサイクル料金のみ負担)

詳細は、下記家電リサイクル券センターにお問い合わせいただくか、HPをご確認ください。

家電リサイクル券センター 受付時間／月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後6時
☎0120-319640へ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

オートバイ



右記のステッカーの貼ってある販売店に引き渡すが、公益財団法人自動車リサイクル促進センターが運営する

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727へ

受付時間／月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時



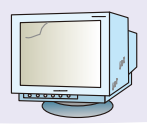
家庭用パソコン



デスクトップパソコン(本体)



ノートパソコン



CRTディスプレイ／一体型パソコン



液晶ディスプレイ／一体型パソコン



メーカー団体による回収

自作、メーカー不明、事業用のパソコンも回収可能です。

各パソコンメーカーが、一般社団法人パソコン3R推進協会を經由して回収しています。

・一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 HP(右記二次元コードより)



提携事業者による宅配回収

自作、メーカー不明、事業用のパソコンも回収可能です。宅配業者がご希望の日時に回収に伺います。

パソコン本体を含む場合、1箱分の回収料金が無料になります。

※有料のデータ消去サービスや小型家電回収もあります。

詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)のHPをご確認ください。

・リネットジャパンリサイクル(株) ☎0570-085-800 HP(右記二次元コードより)



消火器

株式会社消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773へ



受付時間／月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

詳しくはお近くの引取り窓口へお問い合わせください。

★お近くの引取り窓口の検索は

消火器リサイクル推進センター

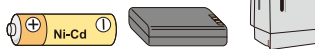
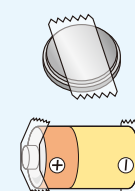
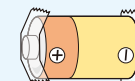
検索

※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

区の消火器等あつせん制度により引取りを依頼する方法もあります(有料)。詳細は、チラシ(災害対策課、各総合支所地域振興課、まちづくりセンターで配布)、または区のHPをご覧ください。

その他のリサイクル情報

電池

分類	見分け方	出し方
充電式電池 (デジタルカメラ、ノートパソコン、シェーバー、電動アシスト自転車、コードレス掃除機、モバイルバッテリーなどで使用)	充電して繰り返し使う電池 ・ニカド電池 (Ni-Cd) ・ニッケル水素電池 (Ni-MH) ・リチウムイオン電池 (Li-ion) 	区では収集していません。 ※端子にテープ等を貼って絶縁処理を行ってから、家電量販店等にある「小型充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。 設置店は、右記二次元コードより検索できます。 一般社団法人JBRC ☎03-6403-5673 
ボタン電池 (腕時計、補聴器などで使用)	型式記号がSR・PR・LR 	区では収集していません。 ※端子にテープ等を貼って絶縁処理を行ってから、ボタン電池回収協力店にある「ボタン電池回収缶」に入れるか、販売店にご相談ください。お近くの協力店は右記二次元コードより検索できます。 一般社団法人電池工業会 ボタン電池回収推進センター ☎0120-266-205 受付時間:月～金曜日 午前9時～午後5時  
コイン電池 (カメラ、電卓、車のカギなどで使用)	型式記号がCRとBR 	不燃ごみ ※電池の両極にテープなどを貼って絶縁処理を行ってください。 
乾電池 (リモコン、懐中電灯、時計などで使用)	充電できない乾電池 ・アルカリ電池 ・マンガン電池 ・リチウム電池 	不燃ごみ ※電池の両極にテープなどを貼って絶縁処理を行ってください。 

使用済小型電子機器

対象12品目

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 携帯電話 (スマートフォンを含む) | ⑧ 携帯ゲーム機器 |
| ② タブレット端末 (パソコンを除く) | ⑨ ポータブルビデオカメラ |
| ③ デジタルカメラ | ⑩ ポータブルカーナビ |
| ④ 携帯音楽プレーヤー | ⑪ 電話機 (ファックス付きを除く) |
| ⑤ ICレコーダー | ⑫ コード類 |
| ⑥ 電子辞書 | |
| ⑦ 卓上計算機 | |

※回収ボックスの投入口は縦10cm、横25cmです。粗大ごみ対象品目は除きます。
 ※個人情報を消去してからお出しください。
 ※コード類は結んでお出しください。

■ 金属の含有率が高い左記の品目を、公共施設に設置している専用の回収ボックスで回収しています。➡P20



回収ボックス

インクカートリッジ

家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジは、プリンタメーカー4社*による共同回収を行っています。
 ※ブラザー、キャノン、エプソン、日本HP

<回収している公共施設>

各総合支所(世田谷は第2庁舎)、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台
 ※一部郵便局でも回収しています。

HPはこちら



インクカートリッジリサイクルプロジェクト



●店舗での自主的な資源回収

スーパーマーケットや小売店等の事業者が、環境への取組みの一環として、自主的に店頭で資源回収しています。こうした取組みは、お客様との協力・連携の上に成り立つものです。各店舗のルールを守って利用してください。



回収店舗はこちら



●公共施設での資源回収 ～回収品目一覧～

(令和6年7月現在) (問合先) 清掃・リサイクル部事業課

☎ 03-6304-3267
☎ 03-6304-3341

地域	施設名	所在地	回収ボックス方式		回収員手渡し方式	使用済小型電子機器
			ペットボトル	白色発泡トレイ		
世田谷	池尻地区会館	池 尻 2-3-11			😊	
	池尻まちづくりセンター	池 尻 3-27-21	🍻	📦		
	上馬まちづくりセンター	上 馬 4-10-17		📦		
	経堂地区会館	経 堂 3-37-13			😊	
	桜丘区民センター	桜 丘 5-14-1	🍻	📦		
	下馬まちづくりセンター	下 馬 4-13-4		📦		
	下馬地区会館	下 馬 4-13-4			😊	
	上町まちづくりセンター	世田谷 1-23-5		📦		
	世田谷区役所第2庁舎	世田谷 4-22-35	🍻	📦	😊	■
	太子堂区民センター	太子堂 1-14-20			😊	
	区役所三軒茶屋分庁舎	太子堂 2-16-7	🍻	📦		
	太子堂出張所	太子堂 2-17-1				■
	弦巻区民センター	弦 巻 1-26-11	🍻	📦		
	中央図書館(教育会館)	弦 巻 3-16-8	🍻	📦	😊	
	デイ・ホーム弦巻	弦 巻 5-13-19		📦		
	デイ・ホーム中丸	野 沢 3-25-10		📦		
	宮坂区民センター	宮 坂 1-24-6		📦		
	経堂出張所	宮 坂 1-44-29		📦		
北沢	若林まちづくりセンター	若 林 1-34-2		📦		
	松沢まちづくりセンター	赤 堤 5-31-5	🍻	📦	😊	■
	梅丘まちづくりセンター	梅 丘 1-61-16	🍻	📦		

地域	施設名	所在地	回収ボックス方式		回収員手渡し方式	使用済小型電子機器
			ペットボトル	白色発泡トレイ		
北沢	北沢総合支所	北 沢 2-8-18	🍻	📦		■
	北沢地区会館	北 沢 3-3-10			😊	
	きたざわ苑	北 沢 5-24-18	🍻	📦		
	池之上青少年交流センター	代 沢 2-37-18	🍻	📦		
	代沢まちづくりセンター	代 沢 5-1-15	🍻	📦		
	代沢地区会館	代 沢 5-8-19			😊	
	代田区民センター	代 田 6-34-13	🍻	📦		
	新代田まちづくりセンター	羽根木 1-6-14		📦		
	松原まちづくりセンター	松 原 5-43-28		📦		
	区役所梅丘分庁舎	松 原 6-3-5	🍻	📦	😊	
玉川	奥沢まちづくりセンター	奥 沢 3-15-7		📦		
	奥沢図書館仮事務所 (旧・奥沢まちづくりセンター)	奥 沢 3-5-7			😊	
	九品仏まちづくりセンター (奥沢地区会館)	奥 沢 7-35-4		📦	😊	
	障害者休養ホームひまわり荘	上用賀 5-24-18		📦		
	駒沢地区会館	駒 沢 3-13-5			😊	
	深沢まちづくりセンター	駒 沢 4-33-12	🍻	📦		
	玉川台区民センター	玉川台 1-6-15	🍻	📦	😊	
	用賀出張所	用 賀 2-29-22		📦		
	エコプラザ用賀	用 賀 4-7-1	🍻📦	📦	😊	■
	玉川総合支所	等々力 3-4-1	🍻	📦	😊	■

地域	施設名	所在地	回収ボックス方式		回収員手渡し方式	使用済小型電子機器
			ペットボトル	白色発泡トレイ		
玉川	上野毛まちづくりセンター	中 町 2-33-11				
	野毛図書室	野 毛 2-15-19				
	深沢区民センター	深 沢 4-33-11				
砧	宇奈根地区会館	宇奈根 2-23-20				
	岡本福祉作業ホーム	岡 本 2-33-24				
	鎌田区民センター	鎌 田 3-35-1				
	喜多見まちづくりセンター	喜多見 5-11-10				
	砧まちづくりセンター	砧 5-8-18				
	砧総合支所	成 城 6-2-1				
	砧図書館	祖師谷 3-10-4				
	祖師谷まちづくりセンター	祖師谷 4-1-23				
	リサイクル千歳台	千歳台 1-1-5				
	船橋まちづくりセンター	船 橋 4-3-2				
烏山	芦花ホーム	粕 谷 2-23-1				
	粕谷区民センター	粕 谷 4-13-6				
	上北沢ホーム	上北沢 1-28-17				
	上北沢地区会館	上北沢 2-1-3				
	上北沢区民センター	上北沢 3-8-9				
	上北沢まちづくりセンター	上北沢 4-32-9				
	上祖師谷まちづくりセンター	上祖師谷 2-7-6				
	上祖師谷ぱる児童館	上祖師谷 4-5-6				
	北烏山地区会館	北烏山 9-25-26				
	烏山区民センター	南烏山 6-2-19				
	烏山総合支所	南烏山 6-22-14				

※施設の改修等で、回収の休止や回収場所の変更が生じる場合があります。詳しくは、区のHPをご覧ください。

●回収ボックス方式

公共施設に資源回収ボックスを設置しています。回収時間は各施設により異なりますのでご注意ください。

品 目	対 象	出し方
 ペットボトル	飲料用、調味料用のもの	キャップ・ラベル・シールをはずし、軽くすすいでからつぶしてください。
 白色発泡トレイ	全面が白色で発泡スチロール製のもの	ラップやシールをはがし、軽くすすいで乾かしてください。

※飲料用ペットボトルのキャップは、エコプラザ用賀とリサイクル千歳台で回収しています。

●回収員手渡し方式

第2・第4土曜日の午前10時～正午に実施しています。回収員に手渡してください（祝日も受付）。

品 目	対 象	出し方
	食品用透明プラスチック容器	生鮮食品・加工食品が入っていた無色透明なもの
	色・柄付き発泡トレイ	食品容器で色や柄が付いている発泡スチロール製のもの
	廃食用油	家庭から出る廃食用油
	新聞	新聞・折り込みチラシ
		シールや印刷部分は切り取り、軽くすすいで乾かしてください。
		ラップやシールをはがし、軽くすすいで乾かしてください。
		ガラスびん・ペットボトル等に入れてお持ちください。 ※容器は持ち帰ってください。
		まとめてひもで十字にしばってお持ちください。

※エコプラザ用賀とリサイクル千歳台では開館時間中回収しています。

●排出にあたっての注意

※いずれも汚れが残っているものは可燃ごみで出してください。

※資源を入れてきた容器や袋はお持ち帰りください。

店舗での自主的な資源回収⇒P20

詳細は各店舗にお問い合わせいただくか、区のHPをご覧ください。

事業系の資源とごみの出し方（事業活動に伴う資源とごみは有料です）

事業活動から出る資源とごみは、事業者が自らの責任で処分することが法令で定められており許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託することが原則です。

※資源とごみの量が1日あたり10kg未満で、許可業者への委託が困難な場合は、区が発行する事業系有料ごみ処理券（シール）を貼って、家庭ごみの収集に支障がない範囲で区の収集を利用することができます。

問 清掃・リサイクル部 事業課 ☎ 03-6304-3263 FAX 03-6304-3341



事業系の資源と
ごみの出し方

事業系リサイクルシステム

区と世田谷リサイクル協同組合が協力して、事業系ごみの削減と資源の有効活用に取り組みリサイクルの仕組みです。区の収集より安価で便利です！

回収品目		費用（税込）
古紙	新聞・雑誌・オフィス古紙	回収専用収納箱 10枚で5,170円（箱代込み）
	シュレッダー古紙	回収券（90㍻までの市販袋1袋ごとに1枚） 10枚で3,630円
	段ボール	回収券（10枚1束ごとに1枚） 10枚で2,530円
ガラスびん		専用回収券（30㍻相当） 10枚で2,530円
アルミ・スチール缶		専用回収袋（45㍻相当） 10枚で3,300円

申し込み方法等の詳細は右記区のHPをご覧ください。

問 清掃・リサイクル部 事業課 ☎ 03-6304-3263 FAX 03-6304-3341



事業系有料ごみ処理券（シール）

【取扱場所】区内の清掃事務所、右のステッカーの貼ってある商店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等

券種		料金
小	10㍻券（1セット10枚）	870円
中	20㍻券（1セット10枚）	1,740円
大	45㍻券（1セット10枚）	3,910円
特大	70㍻券（1セット 5枚）	3,045円

令和5年10月に料金とデザインの改定を行いました。

料金改定により使えなくなった券は払い戻します。

（還付期限の過ぎた一部の券を除く）

電子申請または電話で事前申請をした後に、還付請求書と有料ごみ処理券を送付していただきます。
請求書は区のHPからダウンロードできます。詳しくは区のHPをご覧ください。

問 清掃・リサイクル部 管理課 ☎ 03-6304-3210 FAX 03-6304-3341

有料粗大ごみ処理券
有料ごみ処理券
取扱所
世田谷区



事業系有料ごみ
処理券の還付

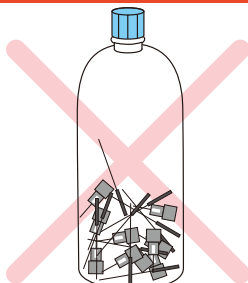
在宅医療廃棄物の処理方法

・注射針等の鋭利なもの

針ケースを装着した上で、ペットボトルやその他の容器に入れたとしても**区では収集できません**

資源・ごみ集積所には出さず、かかりつけ医または購入した薬局にご相談ください。

※針を取り除いた空のプラスチック製注射筒は**可燃ごみ**に出せます



・血液・体液の付着したガーゼや脱脂綿等

外からみえないように新聞紙等に包み、ビニール袋に密封して**可燃ごみ**へ

・CAPDバッグ・輸液バッグ等

中の残存物を適正に処理し、空にしてからビニール袋に密封して**可燃ごみ**へ
※残存物の処理については、かかりつけ医または購入した薬局にご相談ください。

問 清掃・リサイクル部 事業課 ☎ 03-6304-3263 FAX 03-6304-3341

古着の回収

まだ着られる衣類を以下の場所で回収しています。

① 町会・自治会等による古着古布回収

※回収日時等は区のおしらせ「せたがや」をご覧ください。



古着回収
に関してはこちら

② 「ふくのわプロジェクト」による常時回収

下記施設などでは古着・古布回収ボックスを常設しています。

●エコプラザ用賀（用賀4-7-1）

☎03-3708-4081 【開館時間】9:00～17:00

※休館日 月曜日（月曜が祝日の場合は翌平日）、
年末年始

●リサイクル千歳台（千歳台1-1-5）

☎03-5490-1020 【開館時間】10:00～16:00

※休館日 月曜日（月曜が祝日の場合は翌平日）、
年末年始



ふくのわプロジェクト
に関してはこちら

資源の持ち去り対策

区では、資源（古紙・ガラスびん・缶・ペットボトル・使用済小型電子機器等）の持ち去り対策として、パトロールを行っています。また、「新聞・雑誌類・紙パック」は一部地域において朝7時30分から1度目の回収を始め、朝8時から2度目の回収を行っています。ほかに、区内27箇所の公共施設に新聞の持ち込み先を設置しています。⇒P20・P21

資源を持ち去られないようにするためには

- ・回収日前日や夜間に出さない。・集団回収に参加する。・資源持ち去り厳禁チラシを利用する。（区のHPからダウンロードし、右の写真のようにお使いください）

持ち去り行為を発見した場合

⇒場所・時間・特徴（車両ナンバー、色、車種等）を下記までお知らせください。

※持ち去り行為者に直接注意することは危険ですので、おやめください。

※活発化している金属を含む不燃ごみ等の持ち去り行為の情報が不足しているため、ご協力をお願いいたします。パトロールの際の貴重な情報として活用させていただきます。



持ち去り厳禁チラシの
ダウンロードはこちら



問 清掃・リサイクル部 事業課

☎ 03-6304-3267

FAX 03-6304-3341

地域の皆さんによる資源再利用活動（集団回収）を支援しています

資源のリサイクルには、区の資源回収以外にも、町会・自治会・集合住宅管理組合等の団体が、自主的に資源を集め、直接、民間の資源回収業者に引き渡す資源再利用活動（集団回収）があります。

区は、地域の皆さんの自主的なリサイクル活動を回収量に応じた報奨金の支給等により支援しています。詳細は、区のHPからご覧ください。

問 清掃・リサイクル部 事業課 ☎ 03-6304-3267
FAX 03-6304-3341

各清掃事務所 ※下記「問い合わせ先」参照

詳細はこちらから



注 意 事 項

- 対象地区にお住まいの方でも、他地区の資源・ごみ集積所をご利用の場合は、収集曜日が異なる場合があります。ご利用の資源・ごみ集積所の収集曜日をご確認いただき、カレンダーと異なる場合は、せたがやコール（☎03-5432-3333）までご連絡ください。
※令和7年4月以降の収集日等は変更になる場合があります。
- 集団回収を行っている団体では資源の回収日が異なりますので、集団回収の日に定められた場所へお出しく下さい。
- 自治体によって分別・排出方法は異なります。世田谷区にお住まいの方は、このカレンダーの分別によりお出しく下さい。
- 使い終わったカレンダーは、古紙（雑誌類）として資源の日にお出しく下さい。

ごみ・リサイクル情報

世田谷区 HP

世田谷区

検 索

情報を探す ⇒ 生活情報

⇒ ごみ・リサイクル から

資源・ごみの分け方・出し方

■清掃・リサイクル部事業課 ☎03-6304-3297 FAX 03-6304-3341

■清掃事務所 世田谷・北沢地域 ⇒ 世田谷清掃事務所 ☎03-3425-3111 FAX 03-3425-8381
玉 川 地 域 ⇒ 玉川清掃事務所 ☎03-3703-2638 FAX 03-3704-7096
砧・烏山地域 ⇒ 砧清掃事務所 ☎03-3290-2151 FAX 03-3290-2171



令和7年（2025年）版 資源とごみの収集カレンダー

令和6年11月発行
（広報印刷物登録番号 No.2274）

編集・発行 世田谷区清掃・リサイクル部事業課
〒156-0043 松原6-3-5 梅丘分庁舎2階
☎03-6304-3253 FAX 03-6304-3341

広 告 営 業 株式会社宣通、有限会社犬小屋
印 刷 株式会社ドゥ・アーバン